

令和4年4月1日策定

株式会社ジェイティープランニング  
第1期 次世代育成行動計画/女性活躍推進行動計画

全従業員が仕事と家庭の両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、その能力が十分に発揮できるよう、行動計画を策定し、推進する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 内容

目標①

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知と利用の推進

〈取組内容・対策〉

- ・社内相談窓口を設置し従業員に周知する
- ・出産予定のある従業員には上記各制度を再度周知し、利用を促す
- ・男性社員の、10日以上の子育て休業取得率50%以上を目指す

〈取組の実施時期〉

令和4年4月～

目標②

有給休暇取得の推進

〈取組内容・対策〉

- ・ワークライフバランスの向上を目指し、休暇取得を推進する
- ・年間平均取得日数10日以上を目標とする
- ・付与日から半年時点で取得が0日の社員に対して個別に声掛けをし、取得を促す

〈取組の実施時期〉

令和4年4月～

以上